

# 参 考 资 料

# 目 次

## I 民間給与関係資料

平成22年職種別民間給与実態調査の概要	1
第1表 産業別、企業規模別調査事業所数	2
第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	3
第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	4
その1 公民給与比較の対象職種	4
その2 公民給与比較の対象外職種	16
第4表 民間事業所の従業員と職員との対応関係	18
第5表 民間における初任給の改定状況	19
第6表 民間における定期昇給制度の状況	19
第7表 民間における賃金カット等の実施状況	20
第8表 民間における家族手当の支給状況	20
第9表 民間における住宅手当の支給状況	21
第10表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	21
第11表 民間における時間外労働等の割増賃金の状況	22
その1 時間外労働の月60時間の積算に係る法定休日の労働時間の取扱い	22
その2 月45時間を超え60時間を超えない時間外労働に係る割増賃金率	22

## II 生計費関係資料

平成22年4月の標準生計費算定方法	23
第12表 高知市における費目別、世帯人員別標準生計費	24

## III 労働経済関係資料

第13表 労働経済指標	25
-------------	----

## IV 職員給与関係資料（平成22年職員給与実態調査）

第14表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均経年数	27
第15表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比	27
第16表 職員の平均給与月額	28
第17表 職員の給料表別、級別、号給別人員	29
その1 行政職	29
その2 教育職	31
その3 研究職	32
その4 医療職(1)	33
その5 医療職(2)	34
その6 医療職(3)	35
その7 小・中学校等教育職	36
その8 高等学校等教育職	37
その9 警察官	38
第18表 職員の通勤状況	40
その1 交通機関の種類別通勤状況（交通用具併用者を除く。）	40
その2 交通用具の種類別通勤状況（交通機関併用者を除く。）	40
その3 通勤方法別割合	40
第19表 再任用職員の適用給料表別、級別人員	41
その1 フルタイム勤務職員	41
その2 短時間勤務職員	41

# I 民間給与関係資料

## 平成22年職種別民間給与実態調査の概要

### 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を民間事業所の従業員の給与と比較検討するため、平成22年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

### 2 調査機関

高知県人事委員会及び人事院

### 3 調査の範囲

#### (1) 調査対象事業所

平成22年4月分の最終給与締切日現在において、常勤の従業員数が50人以上の企業規模で、かつ、単位事業所の常勤の従業員数が50人以上の県内民間事業所のうち、「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売業」、「小売業」、「金融業」、「物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」及び「サービス業」に分類された事業所

#### (2) 調査対象職種

行政職相当職22職種、その他の職種56職種、合計78職種（うち初任給関係職種19職種）

### 4 調査対象の抽出

#### (1) 事業所の抽出

前記3の(1)に記載した県内199事業所を組織、規模、産業により層化分類し、105事業所を無作為抽出法により抽出した。

#### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、調査事業所において該当する従業員が多数にのぼるときは、無作為抽出を行い、抽出された従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

### 5 集計

#### (1) 調査実人員

調査実人員は、3,889人（うち初任給関係職種121人）であるが、調査職種該当者（母集団）の推定数は、11,280人（うち初任給関係職種220人）である。

#### (2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

#### (3) 集計については、その一部分を人事院から独立行政法人統計センターに依頼した。

**第1表 産業別、企業規模別調査事業所数**

(平成22年職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計		99	26	51	22
鉱業、建設業		11	5	—	6
製造業		39	6	22	11
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業		16	7	7	2
卸売業、小売業		14	2	11	1
金融業、物品賃貸業		4	4	—	—
教育、学習支援業、医療、福祉、 サービス業		15	2	11	2

- (注) 1 上記のほか、実地調査に際し、規模が調査の対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所が6事業所あった。
- 2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、各表について同じ。)

第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(平成22年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			円	円	円	円
事務・技術関係	新卒事務員	大学卒	185,635	195,076	165,880	※ 163,500
		短大卒	※ 125,000	—	※ 125,000	—
		高校卒	156,823	※ 158,129	※ 153,328	—
	新卒技術者	大学卒	185,767	※ 193,000	186,740	※ 180,000
		短大卒	—	—	—	—
		高校卒	※ 160,500	※ 160,500	—	—
	新卒事務員・技術者計	大学卒	185,657	195,031	172,827	※ 174,500
		短大卒	※ 125,000	—	※ 125,000	—
		高校卒	157,398	158,610	※ 153,328	—
その他	新卒船員	海上技術 学校卒	—	—	—	—
	新卒大学助教	大学卒	—	—	—	—
	新卒大学助手	大学卒	—	—	—	—
	新卒高等学校教諭	大学卒	—	—	—	—
	新卒研究員	大学卒	—	—	—	—
	新卒研究補助員	短大卒	—	—	—	—
		高校卒	—	—	—	—
	準新卒医師	大学卒	—	—	—	—
	準新卒薬剤師	大学卒	—	—	—	—
	準新卒診療放射線技師	養成所卒	—	—	—	—
	新卒栄養士	短大卒	—	—	—	—
	準新卒看護師	養成所卒	192,091	192,000	※ 192,200	—
準新卒准看護師	養成所卒	※ 156,275	※ 150,500	※ 158,200	—	

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成21年度中に資格免許を取得し、平成22年4月までの間に採用された場合をいう。なお、医師については、平成19年3月大学卒業後、平成19年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成22年4月までの間に採用された者に限っている。

3 ※印は、調査実人員が5人以下であることを示す。

### 第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

(平成22年職種別民間給与実態調査)

#### その1 公民給与比較の対象職種

##### 1 企業規模計

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成22年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事務・ 技術 関係 職種	支店長	4	58.2	748,019	0	748,019	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任 者を除く。)
	大学卒	3	58.9	809,762	0	809,762	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	*	56.5	598,200	0	598,200	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	5	52.6	682,263	0	682,263	構成員50人以上の工場 の長(取締役兼任者を 除く。)
	大学卒	*	56.0	812,072	0	812,072	
	短大卒	*	51.5	788,360	0	788,360	
	高校卒	*	50.0	478,080	0	478,080	
	事務部長	96	54.0	575,165	1,442	573,723	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除 く。)
	大学卒	61	54.4	610,838	2,099	608,739	
	短大卒	4	54.8	590,946	0	590,946	
高校卒	31	53.3	506,000	389	505,611		
技術部長	36	53.7	565,037	8	565,029	同上	
大学卒	14	51.2	666,712	0	666,712		
短大卒	7	53.8	521,785	36	521,749		
高校卒	14	56.2	483,183	0	483,183		
中学卒	*	56.5	617,300	0	617,300		
事務部次長	72	52.7	560,794	13,694	547,100	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職	
大学卒	57	52.8	597,816	17,550	580,266		
短大卒	3	51.4	360,223	0	360,223		
高校卒	12	52.8	448,556	0	448,556		
中学卒	—	—	—	—	—		

(注) 「\*」印は、調査実人員が2人以下の場合である。(以下本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成22年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
技術部次長	19	51.5	499,760	43	499,717	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職
大 学 卒	9	50.6	534,758	87	534,671	
短 大 卒	3	49.8	497,772	0	497,772	
高 校 卒	7	53.4	455,292	0	455,292	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務課長	211	49.7	565,698	9,728	555,970	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大 学 卒	145	50.0	593,444	10,023	583,421	
短 大 卒	10	46.6	418,538	18,983	399,555	
高 校 卒	52	49.7	517,835	7,970	509,865	
中 学 卒	4	48.0	426,491	0	426,491	
技術課長	146	49.0	496,134	7,499	488,635	同 上
大 学 卒	62	47.9	519,309	3,129	516,180	
短 大 卒	19	47.9	459,385	2,979	456,406	
高 校 卒	63	50.3	490,606	13,219	477,387	
中 学 卒	*	53.8	350,965	0	350,965	
事務課長代理	104	47.3	548,043	74,578	473,465	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級專 門職
大 学 卒	88	47.4	558,443	75,342	483,101	
短 大 卒	3	44.8	478,873	74,741	404,132	
高 校 卒	13	47.0	493,988	69,483	424,505	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	46	46.9	412,303	46,169	366,134	同 上
大 学 卒	26	45.9	388,985	35,189	353,796	
短 大 卒	6	48.5	355,561	42,806	312,755	
高 校 卒	14	47.9	473,194	66,111	407,083	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係長	282	45.8	433,922	45,646	388,276	課長又は課長代理等に直 属し直属の部下を有する 者 職能資格等が上記係長と 同等と認められる係長及 び係長級専門職
大 学 卒	153	45.8	465,928	52,659	413,269	
短 大 卒	44	43.1	348,271	29,870	318,401	
高 校 卒	84	47.2	414,862	40,548	374,314	
中 学 卒	*	44.5	387,771	0	387,771	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成22年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
技術係長	159	44.2	409,131	42,553	366,578	課長又は課長代理等に直 属し直属の部下を有する 者 職能資格等が上記係長と 同等と認められる係長及 び係長級専門職
大 学 卒	47	43.3	426,239	40,952	385,287	
短 大 卒	32	42.0	355,779	30,958	324,821	
高 校 卒	80	45.7	419,529	48,008	371,521	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務主任	169	40.3	306,521	29,992	276,529	
大 学 卒	59	38.5	319,231	32,007	287,224	
短 大 卒	41	37.9	275,870	26,606	249,264	
高 校 卒	69	43.2	314,664	30,375	284,289	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術主任	114	36.7	319,190	29,793	289,397	
大 学 卒	45	35.4	317,991	29,685	288,306	
短 大 卒	25	36.0	327,552	37,298	290,254	
高 校 卒	44	38.4	315,985	25,974	290,011	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係員	941	39.1	281,763	23,132	258,631	
大 学 卒	306	36.1	305,625	30,327	275,298	
短 大 卒	242	37.3	247,794	19,265	228,529	
高 校 卒	386	42.5	282,553	19,830	262,723	
中 学 卒	7	49.9	294,458	8,332	286,126	
技術係員	492	35.9	291,999	28,674	263,325	
大 学 卒	183	33.1	287,268	33,401	253,867	
短 大 卒	99	34.1	287,642	22,612	265,030	
高 校 卒	209	39.3	297,405	27,332	270,073	
中 学 卒	*	55.5	495,734	78,594	417,140	



2 企業規模500人以上

職 種 名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する給与 (A) (円)	うち時間外手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	4	58.2	748,019	0	748,019	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	3	58.9	809,762	0	809,762	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	*	56.5	598,200	0	598,200	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	5	52.6	682,263	0	682,263	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	*	56.0	812,072	0	812,072	
	短 大 卒	*	51.5	788,360	0	788,360	
	高 校 卒	*	50.0	478,080	0	478,080	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	—
事 務 部 長	44	54.3	668,204	281	667,923	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
大 学 卒	34	54.3	689,583	0	689,583		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	10	54.5	596,771	1,222	595,549		
中 学 卒	—	—	—	—	—	—	
技 術 部 長	10	51.4	736,512	0	736,512	同 上	
大 学 卒	7	50.0	772,198	0	772,198		
短 大 卒	*	51.5	604,000	0	604,000		
高 校 卒	*	57.5	642,000	0	642,000		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	34	53.4	628,938	0	628,938	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	
大 学 卒	30	53.3	639,634	0	639,634		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	4	54.2	553,449	0	553,449		
中 学 卒	—	—	—	—	—	—	

職 種 名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成22年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
技術部次長	4	53.0	680,252	0	680,252	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職
大 学 卒	3	53.1	704,608	0	704,608	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	*	52.5	587,600	0	587,600	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務課長	121	50.6	605,650	223	605,427	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大 学 卒	96	50.7	611,474	274	611,200	
短 大 卒	*	39.5	362,600	0	362,600	
高 校 卒	24	50.4	586,940	0	586,940	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長	61	49.4	586,435	14,415	572,020	同 上
大 学 卒	29	47.6	587,927	5,229	582,698	
短 大 卒	4	51.3	556,850	0	556,850	
高 校 卒	28	51.1	588,564	26,183	562,381	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務課長代理	73	48.2	559,530	70,072	489,458	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人 以上を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級專 門職
大 学 卒	68	48.2	566,861	71,937	494,924	
短 大 卒	*	43.5	506,604	87,754	418,850	
高 校 卒	4	50.1	447,295	32,739	414,556	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	6	42.5	436,156	794	435,362	同 上
大 学 卒	5	40.5	420,974	0	420,974	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	*	52.5	512,063	4,763	507,300	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係長	154	47.2	505,058	58,646	446,412	課長又は課長代理等に直 属し直属の部下を有する 者 職能資格等が上記係長と 同等と認められる係長及 び係長級専門職
大 学 卒	109	46.6	499,338	57,499	441,839	
短 大 卒	9	47.6	451,450	53,260	398,190	
高 校 卒	36	49.1	536,254	63,620	472,634	
中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	60	46.0	513,528	69,898	443,630	課長又は課長代理等に直 属し直属の部下を有する 者 職能資格等が上記係長と 同等と認められる係長及 び係長級専門職
	大 学 卒	15	45.0	562,423	61,721	500,702	
	短 大 卒	7	42.6	422,724	55,743	366,981	
	高 校 卒	38	47.0	507,516	75,745	431,771	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	50	38.1	315,682	33,219	282,463	
	大 学 卒	19	35.6	338,820	42,989	295,831	
	短 大 卒	13	35.5	293,531	39,840	253,691	
	高 校 卒	18	42.7	309,186	17,734	291,452	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	21	32.5	370,336	49,843	320,493	
	大 学 卒	12	28.7	332,865	38,231	294,634	
	短 大 卒	4	36.0	433,870	68,795	365,075	
	高 校 卒	5	38.7	409,439	62,549	346,890	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係員	334	40.0	318,883	30,666	288,217	
大 学 卒	125	34.9	320,429	41,647	278,782		
短 大 卒	57	41.1	302,508	20,059	282,449		
高 校 卒	152	43.9	323,419	25,039	298,380		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術係員	183	39.4	340,660	36,128	304,532		
大 学 卒	46	33.1	328,657	39,075	289,582		
短 大 卒	22	32.9	329,984	47,895	282,089		
高 校 卒	114	43.1	346,295	32,074	314,221		
中 学 卒	*	55.5	495,734	78,594	417,140		

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成22年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A) (円)	うち時間外手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
支店長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
大学卒	—	—	—	—	—	
短大卒	—	—	—	—	—	
高校卒	—	—	—	—	—	
中学卒	—	—	—	—	—	
工場長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
大学卒	—	—	—	—	—	
短大卒	—	—	—	—	—	
高校卒	—	—	—	—	—	
中学卒	—	—	—	—	—	
事務部長	50	53.5	503,041	2,588	500,453	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
大学卒	27	54.4	508,684	4,822	503,862	
短大卒	4	54.8	590,946	0	590,946	
高校卒	19	52.0	475,893	0	475,893	
中学卒	—	—	—	—	—	
技術部長	20	54.7	537,238	17	537,221	同上
大学卒	7	52.6	534,881	0	534,881	
短大卒	3	53.3	612,789	106	612,683	
高校卒	9	56.6	502,812	0	502,812	
中学卒	*	56.5	617,300	0	617,300	
事務部次長	36	52.0	512,130	28,881	483,249	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
大学卒	27	52.1	548,745	38,144	510,601	
短大卒	*	46.0	357,300	0	357,300	
高校卒	7	53.2	409,524	0	409,524	
中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成22年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
技術部次長	13	51.7	462,595	69	462,526	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職
大 学 卒	5	49.1	451,684	187	451,497	
短 大 卒	3	49.8	497,772	0	497,772	
高 校 卒	5	55.1	453,387	0	453,387	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務課長	84	48.9	498,858	24,520	474,338	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大 学 卒	46	48.8	554,136	35,171	518,965	
短 大 卒	8	49.9	411,071	0	411,071	
高 校 卒	28	49.0	442,731	16,632	426,099	
中 学 卒	*	45.5	405,656	0	405,656	
技術課長	75	48.6	447,034	2,210	444,824	同 上
大 学 卒	32	48.0	452,737	1,098	451,639	
短 大 卒	14	46.5	442,735	0	442,735	
高 校 卒	28	50.1	442,806	4,709	438,097	
中 学 卒	*	59.5	454,800	0	454,800	
事務課長代理	30	45.1	529,570	90,146	439,424	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人 以上を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級專 門職
大 学 卒	20	44.3	526,895	88,102	438,793	
短 大 卒	*	45.6	460,565	66,149	394,416	
高 校 卒	8	46.7	551,039	100,257	450,782	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	38	47.0	413,531	56,827	356,704	同 上
大 学 卒	19	46.1	386,537	50,680	335,857	
短 大 卒	6	48.5	355,561	42,806	312,755	
高 校 卒	13	47.6	470,630	70,157	400,473	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係長	107	43.3	346,632	33,367	313,265	課長又は課長代理等に直 属し直属の部下を有する 者 職能資格等が上記係長と 同等と認められる係長及 び係長級専門職
大 学 卒	42	42.5	370,265	40,296	329,969	
短 大 卒	28	42.6	328,159	31,762	296,397	
高 校 卒	37	44.8	331,820	26,096	305,724	
中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する給与 (A) (円)	うち時間外手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事務・技術関係職種	技術係長	90	42.6	351,437	26,036	325,401	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職
	大学卒	30	43.1	361,931	33,211	328,720	
	短大卒	23	41.1	343,339	23,909	319,430	
	高校卒	37	43.1	347,797	21,421	326,376	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	107	41.3	311,976	32,941	279,035	
	大学卒	35	40.2	323,096	32,488	290,608	
	短大卒	25	39.3	272,396	24,463	247,933	
	高校卒	47	43.1	325,071	37,792	287,279	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	68	38.2	311,908	34,530	277,378	
	大学卒	25	37.6	311,959	32,676	279,283	
	短大卒	17	37.1	321,817	44,906	276,911	
	高校卒	26	39.8	305,018	29,354	275,664	
	中学卒	—	—	—	—	—	
事務係員	521	39.0	269,490	22,080	247,410		
大学卒	163	37.1	301,181	24,565	276,616		
短大卒	151	36.4	239,727	23,710	216,017		
高校卒	201	42.1	261,719	19,136	242,583		
中学卒	6	51.5	321,637	9,899	311,738		
技術係員	276	34.1	269,554	25,868	243,686		
大学卒	129	33.5	276,337	31,345	244,992		
短大卒	68	34.4	280,541	18,200	262,341		
高校卒	79	34.6	249,074	23,928	225,146		
中学卒	—	—	—	—	—		

4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成22年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任 者を除く。)	
	大学卒	—	—	—	—		
	短大卒	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—		
	工場長	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除 く。)	
	大学卒	—	—	—	—		
	短大卒	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—		
	事務部長	*	57.5	392,935	0	392,935	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除 く。)
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	*	57.5	392,935	0	392,935	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	6	54.7	418,182	0	418,182	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	3	54.5	448,952	0	448,952		
高校卒	3	54.8	387,412	0	387,412		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	*	52.5	344,520	0	344,520	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職	
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	*	57.5	363,540	0	363,540		
高校卒	*	47.5	325,500	0	325,500		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成22年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
技術部次長	*	49.0	387,875	0	387,875	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職
大 学 卒	*	49.5	392,200	0	392,200	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	*	48.5	383,550	0	383,550	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務課長	6	43.0	458,265	44,856	413,409	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大 学 卒	3	41.5	458,151	46,835	411,316	
短 大 卒	*	33.5	490,133	128,633	361,500	
高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	*	50.0	442,500	0	442,500	
技術課長	10	49.4	354,888	3,809	351,079	同 上
大 学 卒	*	49.5	421,550	0	421,550	
短 大 卒	*	53.5	387,591	38,091	349,500	
高 校 卒	7	48.6	349,671	0	349,671	
中 学 卒	*	50.5	292,038	0	292,038	
事務課長代理	*	40.5	320,489	7,000	313,489	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人 以上を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専 門職
大 学 卒	—	—	—	—	—	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	*	40.5	320,489	7,000	313,489	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	*	53.0	355,750	0	355,750	同 上
大 学 卒	*	53.0	355,750	0	355,750	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係長	21	44.8	281,332	6,063	275,269	課長又は課長代理等に直 属し直属の部下を有する 者 職能資格等が上記係長と 同等と認められる係長及 び係長級専門職
大 学 卒	*	50.0	243,990	0	243,990	
短 大 卒	7	40.2	297,038	2,442	294,596	
高 校 卒	11	46.9	268,450	10,021	258,429	
中 学 卒	*	44.5	387,771	0	387,771	



職 種 名	調査 実人員 (人)	平均 年齢 (歳)	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支給 する 給与 (A) (円)	うち 時間 外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	9	46.6	313,103	26,279	286,824	課長又は課長代理等に直 属し直属の部下を有する 者 職能資格等が上記係長と 同等と認められる係長及 び係長級専門職
	大 学 卒	*	36.5	315,721	4,246	311,475	
	短 大 卒	*	46.5	308,212	31,027	277,185	
	高 校 卒	5	50.7	314,013	33,193	280,820	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	12	40.2	252,871	5,376	247,495	
	大 学 卒	5	37.7	258,779	5,321	253,458	
	短 大 卒	3	37.5	243,751	108	243,643	
	高 校 卒	4	45.3	252,326	9,397	242,929	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	25	36.3	308,398	14,896	293,502	
	大 学 卒	8	36.8	317,339	18,321	299,018	
	短 大 卒	4	33.5	288,118	5,178	282,940	
	高 校 卒	13	37.0	309,136	15,779	293,357	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係員	86	37.3	220,891	4,308	216,583	
大 学 卒	18	36.9	251,616	5,836	245,780		
短 大 卒	34	35.2	203,422	4,177	199,245		
高 校 卒	33	39.7	224,278	3,741	220,537		
中 学 卒	*	41.5	150,000	0	150,000		
技術係員	33	34.7	244,306	16,978	227,328		
大 学 卒	8	28.6	251,055	35,750	215,305		
短 大 卒	9	34.1	250,705	1,668	249,037		
高 校 卒	16	38.1	237,333	16,204	221,129		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

その2 公民給与比較の対象外職種  
企業規模計

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
技能・労務関係職種	電話交換手	*	51.5	264,687	3,612	261,075	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	3	56.6	391,402	33,622	357,780	
	守衛	3	52.8	277,083	0	277,083	
	用務員	*	39.5	282,366	0	282,366	
教育関係職種	高等学校校長	—	—	—	—	—	
	高等学校教頭	6	56.3	471,413	0	471,413	
	高等学校教諭	36	43.7	386,019	339	385,680	
研究関係職種	研究所長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	—	—	—	—	—	2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	8	43.0	520,138	63,044	457,094	構成員3人以上の室(係) の長
	主任研究員	7	42.5	490,399	30,572	459,827	下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する 者、上記研究部(課)長及 び研究室(係)長を除く。)
	研究員	12	29.1	295,329	53,995	241,334	
	研究補助員	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B)		
					(円)		
医 療 関 係 職 種	病院長	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人以上	
	副院長	*	61.5	1,515,000	30,000	1,485,000	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医科長	5	52.1	1,464,290	30,000	1,434,290	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医師	12	42.7	1,181,737	30,417	1,151,320	
	歯科医師	—	—	—	—	—	
	薬局長	6	51.0	459,727	41,419	418,308	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	22	42.6	354,557	21,096	333,461	
	診療放射線技師	21	40.2	375,755	17,150	358,605	
	臨床検査技師	34	38.8	241,345	9,854	231,491	
	栄養士	35	34.4	218,796	8,229	210,567	
	理学療法士	94	32.6	284,893	9,779	275,114	
	作業療法士	81	30.2	258,661	5,932	252,729	
	総看護師長	7	54.9	470,924	8,229	462,695	部下に看護師長5人以上
	看護師長	85	45.7	348,449	15,467	332,982	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護師	220	39.0	302,163	30,288	271,875	
准看護師	171	43.5	267,537	26,915	240,622		

第4表 民間事業所の従業員と職員との対応関係

行政職 給料表	民間企業		
	企業規模 500 人以上 の事業所	企業規模 100 人以上 500 人未満の事業所	企業規模 100 人未満 の事業所
9 級	支店長、工場長、 部長、部次長		
8 級	課長	支店長、工場長、 部長、部次長	
7 級			支店長、工場長、 部長、部次長
6 級	課長代理	課長	支店長、工場長、 部長、部次長
5 級			課長
4 級	係長	課長代理	課長代理
3 級		係長	係長
2 級	主任	主任	主任
1 級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

第5表 民間における初任給の改定状況

(平成22年職種別民間給与実態調査)

学歴	企業規模	項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増額	据置き	減額	
				%	%	%	
大学卒	規模計		17.5	(4.0)	(92.0)	(4.0)	82.5
	500人以上		25.9	(—)	(100.0)	(—)	74.1
	100人以上 500人未満		19.3	(6.8)	(86.4)	(6.8)	80.7
	100人未満		4.6	(—)	(100.0)	(—)	95.4
高校卒	規模計		6.6	(10.6)	(89.4)	(—)	93.4
	500人以上		19.4	(—)	(100.0)	(—)	80.6
	100人以上 500人未満		3.9	(33.8)	(66.2)	(—)	96.1
	100人未満		0.0	(—)	(—)	(—)	100.0

(注) ( ) 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第6表 民間における定期昇給制度の状況

(平成22年職種別民間給与実態調査)

役職段階	企業規模	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし
				自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
				%	%	%	
係員	規模計		85.2	46.6	71.8	34.4	14.8
	500人以上		89.9	43.2	82.1	45.6	10.1
	100人以上 500人未満		89.5	47.7	64.4	32.3	10.5
	100人未満		70.2	47.6	80.4	26.2	29.8
課長級	規模計		74.7	42.1	71.3	38.5	25.3
	500人以上		75.0	17.1	77.1	46.5	25.0
	100人以上 500人未満		75.0	57.3	67.0	39.8	25.0
	100人未満		73.2	32.6	75.6	24.4	26.8

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

## 第7表 民間における賃金カット等の実施状況

(平成22年職種別民間給与実態調査)

役職段階 \ 項目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
係 員	7.0%	10.3%
課 長 級	9.6%	9.8%

(注) 平成22年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

## 第8表 民間における家族手当の支給状況

(平成22年職種別民間給与実態調査)

扶養家族の構成	支給月額	
	高知県	全国
配 偶 者	11,537円	15,085円
配偶者と子1人	16,675円	21,285円
配偶者と子2人	21,029円	26,810円

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備 考 県職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人目及び2人目それぞれ6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

**第9表 民間における住宅手当の支給状況**

(平成22年職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給	32.0%
非支給	68.0%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層	25,000円以上26,000円未満

備考 県職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

**第10表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況**

(平成22年職種別民間給与実態調査)

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計		%	%	%	%	%	%
		70.3	29.7	67.5	32.5	65.4	34.6
	500人以上	75.7	24.3	53.3	46.7	49.7	50.3
	100人以上 500人未満	65.2	34.8	66.2	33.8	67.3	32.7
	100人未満	76.6	23.4	84.7	15.3	85.5	14.5

## 第11表 民間における時間外労働等の割増賃金の状況

その1 時間外労働の月60時間の積算に係る法定休日の労働時間の取扱い

(平成22年職種別民間給与実態調査)

時間外労働の月60時間の積算の基礎に法定休日の労働時間を含めるか否か	適用従業員割合	(参考) 適用事業所割合
	%	%
法定休日の労働時間を含める	44.1	46.7
法定休日の労働時間を含めない	55.9	53.3

その2 月45時間を超え60時間を超えない時間外労働に係る割増賃金率

(平成22年職種別民間給与実態調査)

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
	%	%	%	%
31%以上	—	0.0	—	0.0
30%	20.1	20.1	16.8	16.8
29%	—	20.1	—	16.8
28%	2.3	22.5	3.4	20.2
27%	—	22.5	—	20.2
26%	1.9	24.3	1.7	21.9
25%	75.7	100.0	78.1	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。



## Ⅱ 生計費関係資料

### 平成 22 年 4 月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食 料 費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑 費 I ……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑 費 II ……その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

#### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、家計調査における勤労者世帯の地域区分のうち、食料費については高知市、食料費以外については中都市の平成 22 年 4 月の費目別平均支出金額（日数を 365/12 日に、世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

また、1 人世帯については、上記の費目別平均支出金額を、全国の 4 人世帯の各費目別平均支出金額で除して求めたものに、人事院が算定した 1 人世帯の金額を乗じて、各費目別標準生計費を算定した。

#### (参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成 21 年 1 月～12 月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、就業人員が 1 人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ 4 人世帯の費目別平均支出金額で除して求めたもの。（人事院作成）

第12表 高知市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成22年4月)

費目	世帯人員				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	29,870	37,050	46,200	55,350	64,490
住 居 関 係 費	39,190	67,970	61,290	54,610	47,930
被 服 ・ 履 物 費	8,190	5,500	7,150	8,810	10,460
雑 費 I	34,530	54,270	68,280	82,300	96,320
雑 費 II	16,590	34,660	35,290	35,920	36,550
計	128,370	199,450	218,210	236,990	255,750

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	0.514	0.641	0.768	0.895
住 居 関 係 費	1.124	1.013	0.903	0.793
被 服 ・ 履 物 費	0.389	0.506	0.623	0.740
雑 費 I	0.390	0.491	0.592	0.693
雑 費 II	0.468	0.477	0.485	0.494

Ⅲ 労働経済関係資料  
第13表 労働経済指標

項目 年度・年月	① 実質国内総生産 (GDP)	② 常(調査産業計) 用雇用指数	③ 有効求人倍率 (季節調整値)		④ 完全季節調整値	⑤ きまって支給する給与 (調査産業計)				⑥ 所定内給与 (調査産業計)			
			全国	全国		高知県	全国	全国	高知県	全国	高知県		
			前 前 年度 度 比 ・ 比	前 前 年度 度 同 月 ・ 比		(倍)	(%)	(千円)	前 前 年度 度 同 月 ・ 比	前 前 年度 度 同 月 ・ 比	(千円)	前 前 年度 度 同 月 ・ 比	(千円)
(%)	(%)				(%)	(%)		(%)		(%)			
20年度	△ 3.7	1.4	0.77	0.46	4.1	297.4	△ 1.6	262.8	—	273.3	△ 0.9	244.0	—
21年度	△ 2.0	△ 0.8	0.45	0.41	5.2	288.8	△ 1.6	254.2	△ 3.3	266.8	△ 1.1	234.9	△ 3.7
21年4月	1.7	0.0	0.48	0.40	5.0	290.6	△ 3.4	255.7	△ 2.5	269.4	△ 1.8	236.4	△ 2.6
21年5月		△ 0.7	0.46	0.38	5.1	285.9	△ 3.2	251.5	△ 2.3	265.4	△ 1.7	232.2	△ 2.8
21年6月		△ 0.7	0.45	0.39	5.3	288.0	△ 2.7	253.2	△ 2.2	267.8	△ 1.3	234.1	△ 2.9
21年7月	0.1	△ 0.9	0.43	0.39	5.6	288.0	△ 2.8	252.0	△ 2.7	267.1	△ 1.5	233.9	△ 2.9
21年8月		△ 0.8	0.42	0.40	5.4	287.5	△ 2.3	251.8	△ 2.4	266.4	△ 1.3	233.7	△ 2.8
21年9月		△ 0.9	0.43	0.42	5.3	288.0	△ 2.1	252.4	△ 1.8	266.6	△ 1.3	234.5	△ 2.0
21年10月	1.1	△ 1.0	0.43	0.42	5.2	289.5	△ 1.9	255.4	△ 3.0	267.0	△ 1.3	235.9	△ 3.6
21年11月		△ 1.1	0.43	0.42	5.3	289.4	△ 1.4	254.9	△ 2.5	266.3	△ 1.1	236.7	△ 2.8
21年12月		△ 1.1	0.43	0.43	5.2	289.8	△ 0.7	254.6	△ 0.4	266.5	△ 0.9	234.1	△ 1.4
22年1月	(P)1.2	△ 1.0	0.46	0.44	4.9	288.0	0.0	257.1	0.3	265.0	△ 0.4	236.1	△ 0.3
22年2月		△ 0.7	0.47	0.43	4.9	289.1	0.0	255.1	0.5	265.8	△ 0.9	234.9	0.1
22年3月		△ 0.7	0.49	0.44	5.0	292.0	1.4	256.6	1.3	268.1	0.2	236.1	0.6
22年4月	(P)△ 0.5	△ 0.8	0.48	0.46	5.1	294.9	1.4	259.1	1.3	270.3	0.3	238.6	1.0
22年5月		△ 0.4	0.50	0.47	5.2	289.2	1.1	256.1	1.8	265.8	0.1	235.7	1.5
22年6月		(P)△ 0.5	0.52	0.50	(P)5.3	(P)291.8	(P)1.3	259.0	2.3	(P)268.4	(P)0.2	238.6	1.9
資料出所	内閣府	厚生労働省	高知労働局	総務省	厚生労働省	県統計課	厚生労働省	県統計課		厚生労働省	県統計課		

(注) 1 (P)の付されている数値は速報値である。  
2 ①は平成12暦年連鎖価格、②、⑤、⑥、⑩は平成17年基準である。  
3 ②、⑤、⑥、⑦、⑧は事業所規模30人以上の数値である。  
4 ⑨の平成20年度、21年度の欄は、それぞれ平成20暦年、21暦年の数値である。

⑦ 総実労働時間数 (調査産業計)		⑧ 所定外労働時間数 (調査産業計)		⑨ 消費支出 (勤労者世帯)						⑩ 消費者物価指数		
全国	高知県	全国	高知県	全国		中都市		高知市		全国	高知市	
(時間)	(時間)	(時間)	(時間)	(千円)	前前 年同 ・月 比 (%)	(千円)	前前 年同 ・月 比 (%)	(千円)	前前 年同 ・月 比 (%)	前前 年同 ・月 比 (%)	前前 年同 ・月 比 (%)	
151.1	151.4	12.1	8.9	323.9	0.3	329.4	—	339.4	—	1.1	1.2	
148.1	149.0	11.2	10.3	318.9	△ 1.6	320.7	△ 2.6	358.3	5.5	△ 1.7	△ 1.2	
152.4	154.7	10.7	10.1	343.8	0.2	333.9	△ 3.1	368.4	△ 4.4	△ 0.1	0.1	
140.4	142.5	10.2	10.1	317.3	0.9	317.7	△ 2.0	310.3	△ 17.6	△ 1.1	△ 0.9	
152.6	154.8	10.3	9.9	300.0	△ 2.6	302.6	△ 4.8	278.4	△ 13.5	△ 1.8	△ 1.4	
154.7	152.7	10.8	9.6	315.3	△ 4.6	323.5	△ 2.5	285.0	△ 22.2	△ 2.2	△ 1.9	
144.5	146.0	10.6	9.5	318.1	△ 1.1	325.1	△ 1.7	333.0	△ 9.3	△ 2.2	△ 2.2	
147.1	147.6	11.1	10.0	301.0	△ 1.4	302.8	△ 4.3	352.0	20.0	△ 2.2	△ 2.0	
149.7	149.3	11.7	10.3	306.1	△ 2.2	305.7	△ 5.7	408.7	22.1	△ 2.5	△ 1.7	
149.7	149.3	11.8	10.7	303.7	△ 2.0	304.0	△ 2.3	390.0	35.1	△ 1.9	△ 1.2	
148.0	149.8	12.1	11.8	358.8	△ 1.2	363.1	△ 0.8	379.5	4.3	△ 1.7	△ 0.5	
140.9	142.8	11.5	10.4	320.0	△ 0.6	337.4	5.9	300.3	△ 12.5	△ 1.3	△ 0.7	
145.8	146.9	11.7	10.6	284.4	△ 3.9	290.2	△ 3.8	302.3	△ 6.7	△ 1.1	△ 1.0	
151.8	151.3	12.3	11.0	352.7	2.4	348.2	△ 0.5	303.0	△ 42.4	△ 1.1	△ 1.0	
156.4	156.0	12.6	10.9	331.7	△ 3.5	339.7	1.7	275.3	△ 25.3	△ 1.2	△ 1.5	
143.1	144.2	11.7	10.9	303.4	△ 4.4	296.1	△ 6.8	307.1	△ 1.0	△ 0.9	△ 1.2	
(P)154.7	155.0	(P)11.7	10.7	(P)298.2	(P)△0.6	306.7	1.3	324.2	16.5	△ 0.7	△ 0.5	
厚生 労働省	県統 計課	厚生 労働省	県統 計課	総務省								県統 計課

#### IV 職員給与関係資料（平成22年職員給与実態調査）

第14表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均経験年数

給料表 \ 項目	適用人員	平均年齢	平均経験年数
全 給 料 表	13,434 人	44 歳 10 月	23 年 0 月
行 政 職	4,107	44 . 4	23 . 2
教 育 職	122	46 . 6	22 . 2
研 究 職	206	44 . 10	21 . 8
医 療 職 (1)	20	43 . 5	17 . 7
医 療 職 (2)	154	45 . 3	22 . 7
医 療 職 (3)	19	50 . 10	29 . 9
小・中学校等教育職	5,012	46 . 10	24 . 5
高等学校等教育職	2,195	44 . 5	21 . 10
警 察 官	1,599	40 . 6	19 . 11

第15表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比

給料表 \ 項目	給料表別人員構成比	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全 給 料 表	100.0 %	68.6 %	10.5 %	20.8 %	0.1 %	55.9 %	44.1 %
行 政 職	30.6	47.5	9.4	42.8	0.3	64.3	35.7
教 育 職	0.9	93.4	6.6	—	—	50.8	49.2
研 究 職	1.5	93.2	2.9	3.9	—	80.1	19.9
医 療 職 (1)	0.1	100.0	—	—	—	85.0	15.0
医 療 職 (2)	1.1	59.1	40.9	—	—	39.0	61.0
医 療 職 (3)	0.1	5.3	73.7	21.1	—	10.5	89.5
小・中学校等教育職	37.3	84.1	15.7	0.2	—	37.6	62.4
高等学校等教育職	16.3	90.8	5.7	3.4	0.0	53.0	47.0
警 察 官	11.9	39.7	1.1	59.1	0.1	95.0	5.0

第16表 職員の平均給与月額

区分 給与種目		全職員		行政職給料表適用職員	
		平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度
給料	減額措置前	円 375,686	円 379,838	円 345,551	円 351,571
	減額措置後	—	372,859	—	344,914
扶養手当		9,682	9,905	10,104	10,382
地域手当		352	339	692	690
住居手当		3,433	3,527	3,339	3,438
管理職手当	減額措置前	5,096	5,221	5,088	5,146
	減額措置後	4,573	4,683	4,535	4,582
その他		1,920	1,839	614	659
合計	減額措置前	396,169	400,669	365,388	371,886
	減額措置後	395,646	393,152	364,835	364,665

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び切替に伴う差額を含む。  
 2 その他は、初任給調整手当、特勤手当（準ずる手当を含む。）、へき地手当（準ずる手当を含む。）及び単身赴任手当（基礎額）である。  
 3 平成22年度は、管理職手当についてのみ減額措置を実施している。

第17表 職員の給料表別、級別、号給別人員

その1 行政職

(単位:人)

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5	12					1			
6	2								
7	4	1				1	1		
8	2								
9	12	2							
10	5	4							
11	2	3							
12		1							
13	9	5							
14	8	3							
15	1	2							4
16	1	4							3
17	8	3							5
18	1	6	1			1			3
19	2	5	8						1
20	6	6	2						1
21	8	9	5						1
22	2	7	4						1
23	4	6	17			1			1
24	2	5	7						
25	29	12	10						
26	2	6	4			1			
27	8	10	24						1
28	4	5	6					1	
29	18	12	12		1			2	
30	10	7	13				1	1	
31	8	12	25						
32	10	6	7					2	
33	16	13	31						
34	4	5	8	1				1	
35	4	12	17	2			1	2	
36	7	8	14	1				2	
37	16	12	34	4			1		
38	11	5	10				8	1	
39	10	8	28	3			4		1
40	11	2	19			2	2	1	
41	10	4	45	5			8		
42	18	3	17	3			2		
43	9	3	30	8			4		
44	8	2	18	5			5		
45	9	1	35	4			2		
46	5		22	4			2		
47	5	1	34	6					
48	5	3	22						
49	4	1	43	4			1		
50	3	1	25	3					
51	4		41	10		1			
52	3		19	8		1			
53	1		57	10			2		
54	2		22	6	1	1			
55	1		31	16	1	1			
56	1		17	24	2	3			
57	2		45	14	2	4			
58			11	35	1	7			
59		1	36	22	4	2			
60			27	42	3	3			
61	1		30	53	1	2			
62			18	33	3	5			
63			27	32	8	1			
64			21	29	8	5			
65		1	30	47	7	7			
66			19	29	9	11			
67			26	37	5	30			
68			15	39	6	24			
69			29	25	6	18			
70		1	21	27	5	15			
71			17	29	4	14			
72			13	37	4	9			
73			5	34	9	6			
74			5	38	7	14			
75			3	39	12	12			
76			6	41	4	5			

号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77			1	48	7	22			
78			5	29	11				
79			2	43	6				
80			3	38	2				
81			4	45	8				
82			1	27	10				
83			1	44	8				
84				28	3				
85			1	28	200				
86			1	18					
87		1	1	19					
88				8					
89			2	12					
90			2	11					
91			4	15					
92				15					
93			2	361					
94			3						
95			1						
96			5						
97			4						
98			6						
99									
100									
101									
102									
103			3						
104			1						
105									
106			1						
107			1						
108									
109									
110									
111			1						
112									
113			6						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125		2							
計	350	232	1,250	1,598	368	230	44	13	22
							合計		4,107

(注)各級内の太線は、当該級の最高号給を示す。以下各給料表において同じ。



その2 教育職

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7				1	
8					
9					
10					
11			1		
12			1		
13					
14					
15				2	
16		2			
17	1	1	1	1	
18		1		1	
19		2			
20				1	
21		4			1
22		1			
23				1	
24		1		2	
25	1		1		
26	1				
27	1			2	
28			1		
29		1		2	
30				1	
31	1		1	1	
32				2	
33		1	1	3	
34			1	2	
35		1		1	
36	1				
37	1			3	
38	1		1		
39	1				
40	1			1	
41	2			3	
42					
43	1			1	
44			1	3	
45	1			2	
46		1		1	
47	1		2		
48				1	
49		1	2		
50	1	1	1	1	
51			1		
52			1		
53	1		1	1	
54		1			
55			1		
56			1	1	
57		1	1	2	
58					
59				1	
60		1			
61	1				
62				1	
63					
64					

級 号給	1	2	3	4	5
65					
66	1				1
67					1
68					
69					2
70					
71					
72					1
73					2
74					
75					
76					
77			1		1
78					
79		1			
80					
81					
82	1				
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100	1				
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113	1				
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129	2				
計	24	21	23	53	1
合計				122	

その3 研究職

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5
1			1			
2						
3						
4						
5			3			
6						
7						
8						
9			1			
10			1			
11						
12						
13			4	2		
14						
15						
16						
17				1		
18						
19			1	1		
20						
21				2		
22				1		
23						
24			2	1		
25				1		
26			1			
27				1		
28						
29			1			
30						
31				3		
32				2		
33			1	3		
34						1
35				2		
36						
37				3		
38				2		
39			2	2		
40				3		
41				2		
42				1		
43				2		
44			2	1		
45				5		
46				1		
47			1		1	
48				2		
49				6		
50				3		
51				2		
52				7		
53				2	1	
54				3		
55				1		
56				3		
57				3	3	
58				1	1	
59				5		
60				2		

号給	級	1	2	3	4	5
61				5	1	
62				2	2	
63				4		
64				1	1	
65				2		
66				3		
67				2	1	
68				2	1	
69				4		
70				4		
71				1		
72				2		
73				2		
74						
75				1		
76				3		
77				2		
78				4		
79				3		
80				4		
81				2		
82				2		
83				4		
84						
85				1		
86				2		
87				2		
88				1		
89				25		
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
計		0	21	172	12	1
				合計		206

その4 医療職(1)

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9		3			
10					
11					
12					
13		1			1
14					
15					
16					
17		1		1	
18					
19					
20					
21					1
22					
23					1
24					
25					1
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					2
33					
34					
35					
36					1
37					
38					
39					1
40					
41					
42				1	
43					
44					1
45					
46					
47					
48					

号給	級	1	2	3	4
49				1	
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					2
60					
61					
62					1
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計		5	0	3	12
		合計			20

その5 医療職(2)

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5	6	7
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9			1					
10								
11								
12			1					
13								
14								
15								
16								
17			2					
18								
19								
20								
21			1					
22			1					
23			1					
24								
25								
26								
27								
28								
29			3					
30				1				
31								
32								
33			1					
34				1				
35				1				
36				3				
37				2				
38								
39								
40			2					
41				1				
42			1	1	1	1		
43			2	1	3			
44				1				
45			1	2				
46			1		3	1		
47				2	2			
48						1		
49				2	5			
50					1	1		
51				2	2			
52					1			
53				1	6			
54					1	1	1	
55					2	1	1	
56						3		

号給	級	1	2	3	4	5	6	7
57								1
58					1			
59								
60					2	1	1	
61						1		
62						2		
63					1	2		
64						1		
65						1		
66					2			
67						2		
68						1		
69						4		
70						2		
71						4		
72						1		
73						2		
74						3		
75						2		
76						6		
77						1		
78						1		
79						4		
80						1		
81						2		
82						1		
83						1		
84						1		
85						22		
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計		0	18	21	33	78	4	0
						合計	154	

その6 医療職(3)

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37				1			
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50							
51					1		
52							
53							
54						1	
55							
56							
57					1		
58							
59							
60							
61							
62							
63					1	1	
64							
65							
66							
67							
68						1	
69							
70						1	
71							
72							
73							
74							
75			1				
76						1	
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							

号給	級	1	2	3	4	5	6
85							
86							
87							
88						1	
89						2	
90						1	
91							
92							
93						4	
94							
95			1				
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138						1	
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計		0	2	1	3	13	0
						合計	19

その7 小・中学校等教育職

(単位:人)

号給	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4						
5						
6						1
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13			17			2
14						1
15			1			3
16			2			1
17			14			1
18						2
19			4			5
20			1			1
21			9			7
22						1
23			4			5
24			1			2
25			15			7
26						8
27			9			5
28			3			13
29			14			7
30			3			9
31			7			9
32			3			12
33			15			18
34			3			14
35			8			17
36			7			9
37			13			170
38			8			
39			10			
40			16			
41			12			
42			10			
43			16			
44			9			
45			10			
46			8			
47			14			
48			9			
49			18			
50			7			
51			11			
52			5			
53			11			
54			13	1	1	
55			19			
56			9			
57			13	1	3	
58			11		3	
59			11		1	
60			14	1	1	
61			17		2	
62			15		6	
63			22		5	
64			18	2	3	
65			14	1	9	
66			21		7	
67			22	1	8	
68			16		7	
69			25	1	12	
70			21	1	7	
71			19	1	12	
72			19	1	11	
73			33		17	
74			26		15	

号給	級	1	2	特2	3	4
75			18		15	
76			23		13	
77			36	3	11	
78			17		20	
79			15		17	
80			17	3	6	
81			23	2	5	
82			12	1	8	
83			25		12	
84			18		5	
85			30	1	7	
86			21	1	10	
87			40	1	12	
88			29	3	8	
89			27	1	4	
90			25	3	12	
91			39	1	9	
92			23		12	
93			28		57	
94			18	1		
95			31			
96			38			
97			46			
98			44			
99			57			
100			63			
101			71			
102			78			
103			85			
104			88			
105			78			
106			57			
107			69			
108			57			
109			59			
110			65			
111			64			
112			67			
113			73			
114			57			
115			75			
116			69			
117			72			
118			67			
119			68			
120			73			
121			68			
122			61			
123			66			
124			51			
125			65			
126			57			
127			72			
128			58			
129			57			
130			57			
131			53			
132			55			
133			40			
134			42			
135			34			
136			46			
137			55			
138			48			
139			68			
140			38			
141			40			
142			32			
143			36			
144			34			
145			29			
146			28			
147			25			
148			12			
149			90			
計		0	4,277	32	373	330
				合計	5,012	

その8 高等学校等教育職

(単位:人)

号給	級	1	2	特2	3	4
1			1			
2						
3						
4						
5			2			
6						
7						
8						
9			6			
10						
11			1			
12						
13		1				
14						
15						
16			1			
17			2			
18			1			
19			5			
20						
21			8			
22			2			
23			1			
24		1	2			
25			8			1
26			3			1
27			7			1
28			5			
29			10			
30		1	2			
31			9			3
32		1	10			1
33		1	13			2
34		1	1			2
35		1	5			2
36			2			3
37		1	11			27
38		1	9			
39			14			
40		1	4			
41			15			
42			15			
43		1	18			
44			6			
45		2	17		2	
46			7		1	
47		3	11			
48		1	13			
49		1	15			
50		2	7		2	
51		2	13			
52			9			
53		1	17			
54		1	8		1	
55		2	23		4	
56		1	17		4	
57		1	17		2	
58		2	12		5	
59		1	17		3	
60		3	11		5	
61		1	19		2	
62		4	12		3	
63		2	18		4	
64		1	8		2	
65		3	15		3	
66		3	12		4	
67		2	18		3	
68		1	7		4	
69		2	14	1	5	
70		1	15		2	
71		3	20		4	
72		2	12		3	
73		1	17		3	
74			18		2	
75		3	21			
76		1	9		1	

号給	級	1	2	特2	3	4
77		2	21	1		9
78			20	1		
79		1	23			
80		1	9			
81		1	17	1		
82		2	12			
83		1	15			
84		1	19			
85		4	25			
86		1	29			
87		2	20			
88		2	29	1		
89		5	40			
90		1	31			
91			46			
92			29			
93			25			
94		1	27	1		
95			53			
96			30			
97			42			
98		2	28			
99		1	37			
100			33			
101		1	24			
102		3	26			
103		2	23			
104			33			
105		1	27			
106			23			
107			23			
108		2	15			
109			21			
110			27			
111		2	16			
112			21			
113		1	15			
114			12			
115		3	17			
116			13			
117		2	17			
118		1	20			
119			17			
120		1	10			
121			14			
122			7			
123		1	13			
124		1	13			
125		1	20			
126			12			
127			17			
128			15			
129			17			
130			13			
131			14			
132			11			
133			8			
134			13			
135			6			
136			13			
137			34			
138						
139						
140						
141						
142						
143		1				
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計		115	1,948	6	83	43
合計					2,195	

その9 警察官

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3	20								
4	1								
5	1								
6									
7	12								
8	1								
9	2								
10	1								
11	1								
12	2								
13	14								
14	1								
15	5								
16	2								
17	20								
18	3	1	2						
19	3								
20									
21	25			1					
22	4		2						
23	6		1	1	1				
24	4		1						
25	16	2		1					
26	5	17	2						
27	9	2	1		1				
28	4	4							
29	3	4	2	1					
30	21	7	2						
31	7	4	2	1					
32	9	11		2					
33	6	5	1						
34	12	15							
35	4	5	4	4					
36	4	7		1					
37	7	2	4	1					
38	3	12	2	2					
39	4	8	3	3	1				1
40	2	5	3		1				2
41	1	9	5	2	1				1
42	5	8	2						1
43	3	13	10	4					1
44	4	3	3	2	1				
45	2	3	6	6					
46	2	4	2	2					
47	2	3	5	2					
48	1	6	6	1					
49	2	3	10	6					
50	2	7	4	2					
51		3	3	4	5				
52		5	5	1					
53		2	5	3					
54		5	3		4		1		
55		10	3	3	1				
56		3	2						
57		4	5	3	2				
58		4	2		1				
59	1	9	11	1	5				
60		1	3				1		
61		4	7	5	1			11	
62		8	2						
63		5	5	3	3				
64		2		1					
65			6		4		1		
66		1	1		2				
67		5	7	4	2		2		
68		1			5	1			
69		1	4	4	4		2		
70					2	1	4		
71		3	8	2	4	1	4		
72						2	4		
73		2	10	2	1	1	2		



級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
74			1	1	1	1	2		
75		2	1	3	6	2	5		
76		2	1	3	6	3	5		
77		3	8	6	3		24		
78			1		5	1			
79		1	4	5	6	3			
80			1	4	2	1			
81			7	2	4	3			
82			1	1	6				
83		1	5		5	4			
84			1	4	10				
85			4	4	7	43			
86				4	9				
87			2	3	3				
88				2	5				
89			4	6	4				
90			3	1	7				
91			1	5	7				
92			2	1	7				
93			7	4	123				
94			1	1					
95			1	5					
96				5					
97				11					
98			1	1					
99			1	3					
100				2					
101				2					
102				2					
103			1	2					
104				1					
105									
106				1					
107				1					
108				1					
109									
110				1					
111				1					
112				4					
113			1	2					
114			2	1					
115			1	2					
116			4	2					
117				4					
118			2	2					
119			1	3					
120			3	7					
121			1	4					
122			1	3					
123				4					
124			1	6					
125				122					
126			2						
127									
128			2						
129			1						
130			3						
131									
132			6						
133									
134			2						
135									
136			1						
137			2						
138									
139			4						
140			1						
141			31						
142									
143									
144									
145									
計	269	257	308	346	278	67	57	11	6
							合計		1,599

## 第18表 職員の通勤状況

その1 交通機関の種類別通勤状況  
(交通用具併用者を除く。)

種類	運賃	56,200	56,201	計
		円以下	円以上	
バス	人数 (人)	253		253
	構成比 (%)	100		100
	運賃平均 (円)	15,500		15,500
鉄道	人数 (人)	134		134
	構成比 (%)	100		100
	運賃平均 (円)	13,146		13,146
電車	人数 (人)	190		190
	構成比 (%)	100		100
	運賃平均 (円)	9,195		9,195
交通機関の乗継ぎ等	人数 (人)	42		42
	構成比 (%)	100		100
	運賃平均 (円)	21,859		21,859
計	人数 (人)	619		619
	構成比 (%)	100		100
	運賃平均 (円)	13,487		13,487

その2 交通用具の種類別通勤状況  
(交通機関併用者を除く。)

交通用具	距離	2km	20km	40km	50km	60km	計
		以上	以上	以上	以上		
		20km	40km	50km	60km	以上	
		未満	未満	未満	未満		
自転車	人数 (人)	691	6				697
	構成比 (%)	99.1	0.9				100
	手当平均 (円)	3,863	14,917				3,959
二輪車等	人数 (人)	923	18			1	942
	構成比 (%)	98.0	1.9			0.1	100
	手当平均 (円)	5,250	15,706			36,800	5,483
自動車	人数 (人)	6,542	2,024	395	112	68	9,141
	構成比 (%)	71.6	22.1	4.3	1.2	0.8	100
	手当平均 (円)	6,419	17,000	27,733	33,908	40,394	10,273
計	人数 (人)	8,156	2,048	395	112	69	10,780
	構成比 (%)	75.7	19.0	3.7	1.0	0.6	100
	手当平均 (円)	6,070	16,983	27,733	33,908	40,342	9,446

その3 通勤方法別割合

全職員	13,434人	100.0%
交通用具使用者	10,780人	80.3%
交通機関利用者	619人	4.6%
交通機関と交通用具併用者	96人	0.7%
非受給者	1,939人	14.4%

**第19表 再任用職員の適用給料表別、級別人員**

その1 フルタイム勤務職員

(単位：人)

給 料 表	級 計	1	2	3	4	6	7
		行政職給料表	8			6	
小学校・中学校等 教育職給料表	5		3		2		
高等学校等教育職給料表	4	1	1	1	1		
警察官給料表	5				5		
給 料 表 計	22						

その2 短時間勤務職員

該当なし